

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科
2012 年度 JASSO ショートビジット派遣報告書

報告者氏名 大橋一寛

23 年度 (入学)

1. 研究課題:

現代エジプトにおけるイスラーム家族法

2. 渡航先: エジプト

現地滞在期間: 平成 24 年 12 月 22 日 ~ 平成 25 年 2 月 23 日 (64 日間)

3. 今回の派遣により、申請時に自身の目的としてあげた点について得られた知見を述べてください

今回の調査の目的は、現代エジプトにおける法制度や法文化についての考究のために現代イスラーム家族法の運用実態の調査を行うというものである。

「法典化されたイスラーム法」、すなわち現代エジプトの制定法のうち、イスラーム法の規定が導入された法律として挙げられるのがいわゆる「家族法」分野である。今回の渡航では、現代エジプトにおけるイスラーム家族法の中で特に大きなトピックであるといわれる「ハルア」という離婚に関する法理論についての資料を収集し、立法背景、制度趣旨等の分析を行った。

本調査では、イスラーム家族法に関する一次資料・二次資料の渉猟をつうじて、当該地域における法運用についての実体的なロジックに迫ることができた。日本では手に入れることの出来ない文書の収集を通じて、研究内容の深化、進展がみられたといえる。

4. 自身の今後の海外への渡航や留学に向けた課題や長期的な展望について述べてください

今回の調査の中で、カイロ大学図書館、アズハル大学図書館、アレキサンドリア図書館、国立図書館・公文書館等、主要な図書館を訪問し、数多くの市中の書店、特に法律書専門の書店なども訪問したことで、研究情報取得のための下地を整えることができた。そして現地での人的ネットワークを構築することで、今後の調査に不可欠な研究基盤の確保に成功した。次回以降の調査では、今回構築した研究インフラに依りながら、より一歩踏み込んだ研究を行うことが課題である。

具体的には、書店、図書館等での一層の資料の吟味や収集である。また、制定法の運用を担う当地の法曹や、接触可能であれば現地のイスラーム法学者にインタビューを行いたいと考えている。

今後の調査の展望についてであるが、エジプトのみならず近隣諸国や湾岸諸国にも目配りをし、法制度や法運用の実態の比較が出来ればと考えている。

5. 本プログラムに参加した感想や、今後どのような留学プログラムがあれば参加したいか、希望をお聞かせください

まず、本プログラムの金銭的支援の利点であるが、航空券の購入や現地での生活費等の支出に際して、きわめて自由度の高い点が利用者には便利であると感じられた。他方、提言としては、渡航先への距離や物価の違いに応じて、支援額に変動があれば尚良いのであろうかと思う。

最後に、本プログラムの援助のおかげで、希望していたエジプトでのフィールドワークが可能となった点を強調したい。本プログラムに関係する方々には感謝致します。本当にありがとうございました。

*1 ページを超えないようにしてください。

* **プリントアウトして、署名を記入の上、提出してください。**

署名